

活動概要書

| | |
|------|------------|
| ふりがな | やまぐちだいじちかい |
| 団体名称 | 山口台自治会 |

| | |
|--------------|---|
| 活動の 方針・内容 | <p>山口台では、多摩丘陵のおもかげを基調とした緑豊かであるおいのある住環境の形成をめざして、開発当初から“孫子の代まで、誇りをもてるまちづくり”をテーマに掲げてきました。</p> <p>山口台土地区画整理事業の完了にともない、都市計画法に基づく「地区計画」が定められ、住民間では安全で健康的で快適な生活環境を得るために、まちづくりの制度とルール「山口台環境保全協定」を設けています。</p> <p>・当団体の活動内容は、地区まちづくりグループ登録又は地区まちづくり組織認定の要件に反するものではありません。</p> |
| 団体設立 の経緯 | <p>昭和62年に山口台地区の地区計画策定に合わせて、住環境を守るための「山口台環境保全協定」を定め、「山口台自治管理組合」を設立しました。</p> <p>平成15年に「山口台自治会環境保全委員会」を設立し、「山口台環境保全協定」の運用と管理を引き継ぎました。</p> <p>令和6年度からは自治会の組織改正にともない委員会業務を再編成、「環境保全協定部」「緑の管理部」を設置しました。</p> |
| 活動の経過 | <p>昭和62年：「山口台自治管理組合」設立 「山口台環境保全協定」を制定。</p> <p>昭和63年：協定の一部地域に「地区計画」が制定。</p> <p>平成元年：「山口台・まちづくりの制度ガイドブック」発行。</p> <p>平成15年：「山口台自治管理組合」から「山口台自治会環境保全委員会」に運用、管理を引き継ぎ。</p> <p>平成20年：「山口台環境保全運営規程」を制定。地区内の緑の維持管理を目的として、地権者が「緑の管理運営費」を負担する制度を創設、施行。</p> <p>令和6年度： ◎「山口台環境保全運営規程」を廃止し、規程の内容を継承した自治会会則の改正と自治会細則を新設。「緑の管理運営費」の名称を「緑の管理費」に変更。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>◎地区内7箇所に設置した山口台環境保全協定案内板を改修。</p> <p>令和7年度：</p> <p>◎「保存版山口台環境保全協定書/抜粋」を発行し会員・地権者全員に配布</p> <p>◎麻生区役所道路公園センターと協働で鶴亀松公園の松植栽地を整備。令和4年に松枯病で枯れた鶴松に代わる新たな松を購入し川崎市に寄付。松の購入費用は自治会の基金を活用。</p> |
|--|---|

※ 自治会等に認知された自主協定等の活動内容を示す書類がありましたら、添付してください。